

さあ行こう！

食の安心安全サポーター研修



《食の安心安全サポーター研修》

身近な食の安心安全を見て回ろう。しらす丼・岩かき・海鮮丼に、おいしい野菜ジュースの飲み比べ。お土産もゲットできます！ぜひご参加ください。

◇開催日 6月14日(水) ◇参加費 700円 ◇募集人数 20名

◇日程 午前7時50分役場駐車場集合 / 午前8時出発

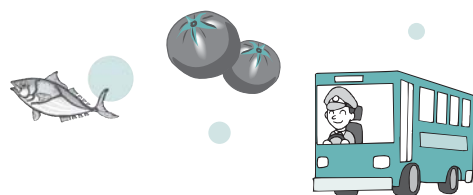
工場見学：カゴメ茨城工場（小美玉市）

自由昼食：大洗海鮮市場（大洗町）

午後4時役場駐車場到着予定

◇申込 消費生活センターに電話でお申込みください

※定員になるまで受付しますが、初めての参加者を優先させていただきます。



美浦村消費生活センターでは、今後、消費者美浦やまゆり会、食生活改善推進員、地元の方々のご協力により、食の安心安全調理実習も行う予定です。広報でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

国民生活センターを名乗る二重電話 絶対にお金を渡さない

国民生活センターを名乗る人から電話があり、「あなたの個人情報が出て、通信販売業者等3社に登録されている。名義を変更しなくてはならない」と言われ、名義を貸してくれるというNPO法人に所属する人を紹介された。

後日その人から「震災関連の除染機械1,600万円を名義変更前のあなたの名前で購入してしまった。このままお金を払わないと、あなたも警察に捕まってしまう」と言われ、指示どおりに500万円を小包で送った。その後、心配で電話をかけたがつかない。（当事者：70歳代女性）

【ひとこと助言】

電話で国民生活センター等の公的機関をかたり、「個人情報が出ています」等と話し、最終的にお金をだまし取る詐欺が後を絶ちません。

国民生活センターが「個人情報が出ています」等と電話をかけることは絶対にありません。相手にせず、すぐに電話を切ってください。お金を渡してしまうと、取り戻すことは極めて困難です。決してお金を渡してはいけません。また、電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ないで、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。

同様の電話を受けた際には、お金を渡さずにお住いの自治体の消費生活センターにご相談ください。

（国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋）

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎029-885-7141（直通）

（相談の受付は、午前11時30分、午後3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※局番なし。3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

